

第 41 回 原子力安全検討会 議事録

日時：2023 年 2 月 1 日（水） 10:00～12:00

場所：WEB 会議 Teams

参加者：（五十音順，敬称略）

主査：高田（東大），副主査：村上（東大），幹事：粥川（北海道電力）

委員：小川（MHI），河村（東芝 ESS），桐本（電中研），関村（東大），滝井（日立 GE），出町（東大），中村隆夫（大阪大），西川（関電），芳原（近畿大），村松（元東京都市大），山本（名古屋大）

常時参加者：中山（北海道電力），山中（北海道電力）

配布資料

資料 41-1：第 40 回原子力安全検討会議事録（案）

資料 41-2：人事について

参考 41-1：原子力安全検討会・分科会 名簿 20230201

議題（当日の進行順に記載）

1）参加者の確認，資料の確認

粥川幹事より，参加者を確認し，資料はすでにメールで送付済のものであることを確認した。

2）前回議事録の確認

粥川幹事より，資料 41-1 の説明行い，了承された。特に質疑はなかった。

3）人事案件

粥川幹事より，資料 41-2 に基づき，織田委員（日立 GE），成宮委員（JANSI）の退任および滝井委員（日立 GE），鈴木委員（JANSI）の選任，また，粥川幹事が再稼働審査に傾注する必要があるため代行として，北海道電力，中山様，山中様が常時参加者として参加されることが報告され，承認された。

4）リスク活用分科会の活動状況について

高田主査より口頭にて，リスク活用分科会の活動状況の以下の報告をいただいた。

①令和 4 年度講習会の開催

- 2022 年 12 月 12 日に開催。（Web）
- 参加者：19 名（6 割電力，残りエンジニア，研究開発機関等）
- 講習最後に小部屋（ブレイクアウトルーム）を設定し，意見交換会実施。

②令和5年度の講習会の構成について

- 保全関連の方々とリスク活用について意見交換を実施し、具体的な講習形態を検討。

③情報マップについて

- 一度整理を進めていく考え。次回以降議論を進めていく予定。

議論の詳細内容については、以下の通り。

C：講習会で議論した時に感じたのが、リスク情報活用を進めていく上で、不確かさの扱いや、外的事象の扱いに一つ難しさがあるということ、また、それをやろうとすると、人材や資金等いろんな資源の制約があり、なかなか難しい面があるというような意見があった。

もう一つは不確かさ等の話について、学会、事業者、NRRC等でやったとしても、発電所に根付くということが非常に重要で、それを根付かせる為には保全を行っている方や、発電所で安全に関わっている方々に、そのリスクの考え方や必要性を理解してもらうということが非常に大事だと感じた。結局はPRAの専門家が頑張っただけでその方法を示したとしても、それを受け入れる素地がないとだめであり、この素地を作ることが今大事であることを青木先生からも指摘されている状況だと思っている。

Q：「リスク情報活用」は言葉としてはよく聞くが、どういう状態になったら、リスク情報が活用されているのか認識は共通になっているのか。その辺の感覚というか、感触について、補足願う。

A：分科会の委員のみなさまが思っているような状態と、実際やられている方が思っている状態とはまだ少しずれているのかなと個人的には思っている。

実際やられている方は、PRAをやればリスク情報を活用したとか、あとPRAの結果を使ったので、情報活用が出来てますというような、安全の何を考えた上で、こういうところを考えなければいけないから、そのための手段としてリスク情報を活用するというよりも、リスク情報も使うこと自体をちょっと目的にしているような感があると正直思っております。

PRAを根付かせるというのは、単にリスクの数値を使うのではなくて、あくまでそれは手段であって、目的を何なのかというところをしっかりと考えた上で、上手く伝わるような形にしないとイケないのかなと思っている。

C：私も概ね同じように感じており、実際現場に近い人から見ると、どういう風に自分の業務にブレイクダウンしていけば良いかわからないということが大きな問題とっております。その間を繋ぐ取組が重要だと個人的には思いました。

C：1件ご紹介。最近地震リスクの作業会の議論において、消防庁のデータベースが参考

になるという話があり、色々調べた際、石油コンビナート防災アセスメント指針っていうのが消防庁から出ており、それは、まさに確率的リスク評価であり、各県はそれを参考に防災計画の改善を図っており、事業者も県から提示された基本的な対策等を参考に適宜改善を行っている。

その計画を見て驚いたのは、彼らがやっているのは完全に PRA であり、非常に実務的に淡々と、安全性向上に役立っている。しかも公開もされている。

そこでの説明は、確率的な評価のやり方を非常に分かりやすく書いており、原子力を真似した人たちの方が上手く説明したり、うまく使ったりしているところがあるので、今後参考にできるところがあれば取り入れたら良いかと思う。

C：もともとリスク評価は、原子力分野が先行していたが、他分野でもやられているので、他の産業も含めてしっかりと良いところは取り入れながら、こちらから発信できるところはしっかりと発信していく必要があると思う。今後、分科会の中で検討させていただければと思う。

もう一件は、これからの議論になるが、今までの例題はどちらかというと、リスクを評価（計算）するための例題みたいな観点があったが、わかりやすい意思決定も含めた例題という形のものを、特に保全関係のところでは少し新しい分かりやすい例題ができないかというところを考えていきたいと思っている。

C：他の分野、あるいは社会学の方々等々の議論を踏まえて、リスク情報の活用といったところの基盤にあるようなものが、二種類コメントすべき点があるなと思っている。

一つは、専門家のシステム（原子力、それ以外のシステム）に対する信頼というのがどう違うのかということ。ここの根本的な課題のところを棚上げしてしまって議論することがまだ多いのかなと思う。

ここは専門家システムといったものがどうあるべきかという抽象的な議論だけになってしまっているといけないと云う、ご指摘していただいたとおりですので、そこはぜひこの標準委員会として、標準がアウトプットですので、それに対してどのような有効性、信頼性を確保しているかっていうところが、特にリスク情報に関してはあると思う。

二つ目は、リスクに対する敏感さを皆さん持っており、その事例というのが、いくつかあるわけで、それは検査制度の中ではいろんな形で事業者およびそれから規制をする側からも提示をされてきた。

ここをきちんと我々が評価するというか、学会レベルで、あるいは標準というアウトプットになっていくためにはどうあるべきかというところが、極めて重要な点かなと思っている。

我々はリスクに対してこれだけ敏感さを持っている所をより具体的な事例で、評価を加えれば良いと思っている。外的事象だったり、防災関連の方々の話を聞いていると、我々

が特に劣っているわけではないので、事例として積み重ねていくときに、どうやって皆さんと共有すべきかっていうところに関しては一工夫、二工夫があるなと思っている。それを保全という言葉で、もう一回引き戻すことに対しては、クエッションを三つぐらい投げかけておきたいと思う。

意思決定は、これはもう一つの軸として、リーダーシップ&マネジメントっていうところも含めた話を、別の軸として持っていかななくてはいけないので、学会らしく、あるいは標準委員会らしくしっかり検討を進めるべきと思う。

標準委員会の元での安全検討会において、リスク情報が今までキーワードとしては重要だったので、それを、新たな課題としてどう提示しながらやっていけるかについては、ぜひ今日の良い議論を踏まえて発展をさせていただく場が安全検討会かなというふうに思っている。

5) 今後の原子力安全検討会における新テーマの提案について

村上副主査より口頭にて、新テーマに係る各お願い事項についてご提案いただき、下記のとおりの調整を行った。

【決定事項】

- ・ ワーキングを検討会直下におくことをご了承頂いた
- ・ (仮)継続的な安全マネジメント向上のための情報収集／公表手法に関するワーキンググループ
- ・ 主査は村上先生。副主査・幹事等を検討会内の複数委員から推薦
- ・ 委員候補者(10名以内)について自薦／他薦を頂く
→検討会委員の周辺で電力・メーカから自分の組織外の仕事に関与させたい方をご推薦頂く(専門性は問わない)→2月13日(月)〆

議論の詳細内容については、以下の通り。

Q:まずは安全検討会の直下にワーキングを置くと言うことが村上副主査のご提案ということで、これに関して何かご意見ありますか。基本的に、ワーキングとしての活動なので、将来的にどういう横串を通して行くかというところで、置き直し、あるいは別のところに移動することはあるかと思うが、検討会の枠の中に置くというのは、妥当かと思うが、皆さま宜しいですか？

Q:これまで分科会という名称で、多分検討会の傘下に色々サブタスクを実行するものを置いてきて、名称はあまりこだわらないが、今までの分科会と今回のワーキングは、性格的に少し違うということになるか？

A：分科会という名前にしてしまうと、自分はリスク活用分科会にいるので、こっちの分科会ではないよ、といったことになると思うので、少しアドホックにすぐに潰すような意図も含めてワーキングという言葉にした。しかし、あまり言葉をたくさん作らない方が良いというのであれば、そういう性質のものだと言うことを、検討会の皆様で共有した上で、分科会という名前でもいいのかなと思っている。

C：分かりました。そういうことであれば、ワーキングでもいいのかもしれない。

C：学会事務局の方にどういった形にするのがいいのか、という点も含めて確認をしたい。

Q：重要なのは、こういう横串を通す形でしっかりと議論して行くところがポイントになるので、それを行う上で、運用上、特に問題のない形を取りたいというところがポイントになると思う。

C：具体的に提案をしていくという目標に、どのようにステップを刻んでいくのかというところを意識に入れていただくことが、安全検討会としてはどうしても必要で、そこをこの安全検討会で確認いただき、かつ標準委員会の中でもご説明する趣旨になると思っている。

ここが村上副主査が最初におっしゃっていただいたものに繋がる話をされてるのか、それともそれとは別にとおっしゃったのか。そこが皆さんの間で共有できないと、分科会であれば尚更だが。

課題が出てしまうことを皆さん集団で共用してしまうところの怖さ、それを少し感じたのでコメントさせていただく。部会とかですね。それ以外の場合で学会の活動として行っていくってことについては本当に的確にテーマを設定していけるものと期待しているところ。

標準というものがどういう距離感で、検討をすればいいのか。目標や目的っていうのをどう刻んでいくのかというところがですね。キーワードしか出てないので。

危険な兆候にもなりかねないということで、リスクの観点から運用に関するリスクの観点から少しコメントさせていただく。そういう気づきがあるのに言わないという場であってはいけない。一番最先端のことを行っている我々であるので、あえて発言させていただいた。

C：最終的に技術レポートのような形と思っていたというのがある。なので、何かしらの outcome は出すというのは、お約束になるかなと。

その上でどのような outcome かと言うことだが、はじめにワーキングをやりましょうという半年ほど前に議論をしていた時は、どちらかというと、コミュニケーション技術に関す

るガイドのようなものを、最終的なゴールとしてイメージするという議論があったと思うが、別途その点については若干軌道修正が必要ということが分かった。と言いうのも前回ご紹介した、リスク学会の中のテクニカルワーキンググループというところで、リスクコミュニケーションに関するガイドラインを作ろうとしているので、我々の方で標準化というのはすぐわない可能性があるだろうということが一つ。もう一つは、先日、野口先生に30分くらい時間いただいて、状況をお聞きしたのですが、リスク活用分科会の中にも入っておられる野口先生の研究センターでコミュニケーションのやり方、それから出てきたものをどうやってもらってくるかといったところに関するかなり細かいガイドラインを作ろうとしているとご紹介いただいたので、コミュニケーション技術だけに関するものを作るというのは違うのかなと考えている。一方で、先ほどご説明した標準に関する問題として、実際にその実務を担当されている方にお聞きすると、安全性向上評価届出書の取りまとめをされているときに、何をどういう風にかいたらいいいのか分からないといった事ですとか、あるいは、7プラントが毎年出さなければいけなくて、もう取りまとめだけに忙殺されていて、深く考える余裕がないのをなんとかしたいと思っているけれど、自分のところの会員にどのように与えたらいいのかとかですね。

そういう悩みがかなり多く出てこられているので、その自分のプラントの実力をどのように分かりやすく公表をして行くかということ、あるいは、出したものに対していろんな方からコメントをいただくが、いただいたコメントをどういうふうに反映をして、反映を見ていただくようにしたらいいのかというようなところ、あるいは、キャップみたいなものを含めて、いろんなものがたくさん上がってきて、それを分析したり、気づきを出したりしようとしているんだけど、実際にはexcelファイルを作るようなところに非常に多くのヒューマンリソースがかかっていて、その部署ばかり残業のピークが立って、副所長から怒られているんだけど、うまいやり方で、そのいろんな気づき事項が上がってきたものを処理して考えるというようなことを、まだうまく現場に落とし込めていないので、何かいい方法が無いだろうかと悩んでいることとかですね。そういうコメントをそのグループリーダークラスの方からたくさんいただいたので、その辺について少しきちんとディスカッションをして、何か内部コミュニケーション、外部コミュニケーションという言いかたで、そこをきちんと整理をして、そこから生まれてくるものを抽出して行きたいというのが、今考えているところ。

私自身も実は、新しい標準、リスクコミュニケーションにかかる標準を作るようなアイデアはあまり持ってないけれども、一方で、現行の、例えば先ほど先生が言われたPSR+とか、IRIDM、コミュニケーションのことが書いてありましたので、この辺りの解説で、こういう検討会で行っている内容も、うまくリンクして行くのが一つの関わり方なのかなと。

あとほかのリスク部会、リスク学会ですか、あの野口先生のやられているようなところも参考にしながら進めていくのも手なのかなと思っている。

内部コミュニケーションの枠の中で、標準を使って現行のCAP活動というのを整理し直

してみたときに、どこにどの程度 IRIDM に準拠した形で CAP 活動が行われているのかと、CAP 活動のどこがグッドプラクティスで、あるいはこの辺が煩雑になっているので残業代が非常にかかって大変、といったところが少し見えてくるといいなという見通しは持っている。

C：ありがとうございます。いずれにせよ、今回いただいた重要なご指摘は、安全検討会あくまで標準活動の枠の中で、それに資する為のものを行っていく。当然、それは標準だけでなく、最終的にはいろんなところにあるところもあるが、標準委員会の活動に対してしっかりと資するところ、その辺りを考えながら、最終的なアウトプットに向けて検討いただければと思っている。

Q：そういう趣旨は踏まえた上で、名称はご相談、最終的には事務局との調整しながらになるが、アウトプットを見据えた形で、ワーキングというものを検討会の下に置くと言うことで、皆様ご承諾頂いてもよろしいでしょうか？

Q：方向性に違和感はないですが、議論の内容も、もう少し明確にしておきたいが、今、学術会議で継続的社会のための継続的イノベーションというのを議論しており、そこでは、イノベーションを継続的に進めていくために、社会と技術の総合作用が重要で、構築的リスク論と言ってリスクを対話しながら、平たく言うと、相場観を作っていくという、そういう作業が重要という話をしている。大学としては、そういうことを念頭に置きながら今回は、先ほどから議論しているように標準委員会が作っている標準の実効性を上げるようなアウトプットを考えると言うことであれば、それをコミュニケーションと言ってる相手をどこまで考えるかということ、ある程度はつきりさせておく必要があって、閉じた話ではないと今のところ私は理解していて、例えば安全性向上の届出の話だと、対象は社会になるわけで、そういうところにリスクというのを説明していく時には、まさにこの構築的リスク論ですけども、どういうプラクティスがいいんだろうかと、例えば、そういう議論をして行くイメージを、今のところ私は描いているが、大体合っているでしょうか？

A：はい、まさにそこをちゃんとやらないといけないというのが、今回の趣旨でして、構築的リスク論、おそらく、もう少しグラデーションがあって、CAP 活動のようなものは、その組織の中で、あるいは協力企業さんと事業者さんの中での構築的リスク論に基づくリスクの相場観の構築作業だというように捉え直す必要があって、それを行うので、オンサイトでのエンゲージメントができる。一方で、安全性向上評価の届出制度が、本当に根付くようにしようと思うと、もう少しその公表対象になっている人、例えば、マスコミみたいな方と、それから事業者さんの中で、あの構築的リスク論に基づく相場観みたいなのが作られて、彼らが継続的にモニタリングするための資料としての安全性向上評価の届出書で、彼らに対

して自分たちのリスク認知を伝えるという意味での安全性向上の届出書になるというような枠組みが出来るはず。内部コミュニケーション、外部コミュニケーションで行って来て、それで終わりになっているの、そこを少し構築的リスク論という観点から行っていくと、こういう風なインプット、こういうふうなアウトプットといった関係になっている、と明示する作業というのを、それぞれのプラクティスを実際に担当しておられる方のご意見を聞きながら行うのがいいのかと思っている。

C：ありがとうございます。大体イメージがつかめた。このリスクの相場観を作っていくというアプローチが多くの人が思っている定量的リスク評価と大分差があって、そこを埋めない駄目かなと思った。

C：ありがとうございます。学術会議で我々が行っていることもご説明いただいて。それはいろいろな場で議論しているので、こういうことに繋がっているというのは一方では確かだと思うが、内部外部といったところはすごく違和感がある。

いろいろな多様性があるわけです。もちろん、それは事業者の場合はピアレビューという形で、近くで組織的な評価をもらうところ。それから社内で別、全く別の部署の方々から、意見をもらう場所、それから同業者の中でベストプラクティスと言えるようなものも含めて議論していけば、それを踏まえて社会というものがある。こういう構造に関してはISO31000だって、そこはベースになっているので、それをどのように考えているかというところが、しっかりとした軸になって安全性向上評価制度があるから、そのもとでとかですね。

人事の制約があるからとか、残業代はとか、そんなことと全く違うことを我々議論しなければいけないはずなのに、小さな境界条件を作っているというところがあって、そこにリスクの議論を絡ませるための準備作業については、学術会議の報告書で学術会議の中の手続きに進んでいる。そこを前提としていただくというのはあるかもしれないが、その場合は何がポイントになるのかというのはまだわからないし、多様性があるってことを前提にすると、標準化という活動の中で技術レポートはその多様性を皆さんと共有する場、あるいは外というか、学会の外の方々に対してもそれをいろいろな形で共有しているということが必要という、そういうプロセスも明示しないと学会標準の中で閉じてアウトゲームができれば、それで拍手を頂けるような、そんなレベルの話ではなくなっていると思う。

まあ、インタラクションする対象の多様性じゃなくて、もともと持っている多様性という知識の限界、個別の知識の限界も含めてということ。

大きな課題があることはよくわかりました。おっしゃっていただいたように、これが標準につながるんじゃないかという雰囲気は共有していただくことは、最初の時点では必要かと思うが、標準委員会としてもどこまでアウトカムを考えたらいいかというところの試金石になる極めて重要な点なので。

これを今まで技術レポートで仕組みがありました。標準はこういうものです。外部からご意見いただく仕組みをつくれば、それでオッケーですという話から少しとびはねるところもあるのだということを前提にして議論をしていただく事がいいと思う。でも、できれば、理系的にキーワードとかね、こういう形になっているけれど、文章をしっかりと提供できないと。

分科会としては、いろんな方を集めるということも含めて課題があると思う。

C：アトラクティブな企画趣旨をちゃんと書いて持ってこいということがあると承知した。

分科会のタイトルを決めれば走れるかなと思っていたところはあるが、少し走りながら分科会の名称も委員の中で議論していただいて、変えさせて頂くみたいなプロセスはラストという印象を持ちましたというのが、今日決めなければいけないことに対する一つ目のコメントかなと思う。

まずはこれでスタートして、なかなか難しい側面があるが、学術会議で議論されている大枠のところを踏まえたワード。そこをしっかりと見て、その議論も含めた上で、標準にもっていくためには、PSR+とか、IRIDM のところに細かく落とし込むというよりも、その枠を考えた上で、その具体的な適用としての課題も議論の対象になっていくのと個人的には思っている。

C：その辺りも含めて、スタートさせていきながら、大きなテーマなので、発散する可能性がある中で、そこをうまくコントロールしていただきながら、進めていければいいと思っている。

C：今いただいたコメントを踏まえて、今回のワーキング、あるいは分科会の作業の位置づけ作業やその役割。あのまあ、専門家システムの限界というような言い方を、そのリスク活用のほうでもこちらでもコメントいただいたが、我々のその標準化の活動全体に対するその外部評価という、ちょっと違うが、そこに対してその芽が生えるようなものにしなければいけないという印象を持って、そういう function を持たせないといけないんだろうなということは、あの本日ディスカッションで気づかせていただきましたので、そこも踏まえて考えたいと思う。

Q：最初のお願事項の一つ目、二つ目。これに関しましては現状のタイトル、これは後々修正ありという形で、行くのかなと。主査については、ぜひ村上副主査にお願いしたいというところがある。

主体的に議論していただけるの村上副主査以外いらっやらないかなという気がするのですが、村上副主査に主査をお願いしたいんですけれどもよろしいか？

A：喜んでやらせていただくが、大学以外の方で副主査、または幹事をお願いをするのが適切なのかなと思っている。

Q：幹事に関しましては、先ほど村上副主査からも依頼があったかと思う。また、副主査は安全検討会の委員の方がいいとおっしゃっていたと思う。幹事については、別途桐本様とご相談かなという気がするけれども、村上副主査として副主査、今ご指名いただいても構わないかなという気がするけれどもいかがか？

A：特にいい案があったわけではないが、一つは少なくとも40代前半ぐらいまでの方で逆に、忙しいとは思いますが、こういうところにinvolveをしていただいた方が良いのかなというのもあるので、少し幹事という名前が重ければ、別に名前はなんでもいいが、ここのご所属の皆様の中から、研究寄りの業務されておられる方の中で、マネジメントに関与して頂ける方をご紹介いただくというのは、ぜひお願いしたいと思っている。

ということで、お名前を出してしまったが、その近くにいらっしゃらないかと思ひまして。

Q：桑垣さんとかに副主査ぐらいのポジションで全体のハンドリングも含めてご相談をしながら進めさせていただいて。幹事に電力さん、またメーカーさんから入っていただけるということはありえそうか？

勿論、私が責任を持ってちゃんと行うというのを前提にですが。

A：桑垣さんに一回話してみて、サポートできるところがあるかどうか聞いてみる。

A：そのあたりの大勢は村上副主査の方に一任して、この場では副主査、幹事等を置くと言うことを認めさせていただいて、具体的な候補についてはですね。このあと関係する方々にご相談になるのかなと思う。

Q：例えばメーカーとか電力でお勤めの方で、自分の業務の幅よりも広いところに出ていける体力というか、その知的好奇心が強いような方をご存じであれば、まず肩書きだけでも入っていただいて、皆さん賢いので3ヶ月やってると要領を掴まれると思うので、そういう方がいればいいと思うが、今日ご出席の皆様の周りにご推薦頂けそうな方がいませんか？

電力さん、メーカーさんから若手の方を必ず、一人ご推薦くださるお願いをご了承いただいたということでいいでしょうか？その役職だとか、そのなんだろうな。負荷については、私が責任もって行うので、まず中に入らせていただくことが重要だという趣旨で申し上げた。

A：そういう意味だとお願い事項の一番最後の5番と関連するが、検討会の委員の皆さま、特に電力、メーカーの方の委員のみなさまの方で、なるべく今後のことも考えて、40代ぐ

らしいの若手で、複数名を推薦いただくことで。

その委員の方のうち場合によっては、もしかすると、その副主査、幹事等のご相談をさせていただくかもしれないが、まず村上副主査がおっしゃっていただいたとおり、大学研究機関だけではなくて、事業者、メーカーからもこういうところにしっかりと参加して、コンセンサス取っていくことがかなり重要になってくると思うので。

委員の候補者を推薦いただくと言うことを、今回の決定事項というか、委員会、本検討会での宿題事項とさせて頂ければと思う。

電力さん、メーカーさんに入っていただくというのが、必須ではありますけれども、安全検討会の委員の皆様方から若手の方で、こういうところをやっていただけたような方を、まずはご推薦頂き、そのリストで、人数調整も含めて、村上副主査と、私も含めて少し体制等については別途ご相談させて頂くという形にしていきたいと思う。ただ、桐本様、いずれにせよ、多分桑垣さまにはぜひ入って頂きたいという趣旨があるので、その辺りはご相談いただければと思う。

A：確認させていただく。

Q：2月10日ぐらいの前後でいかがでしょう？一週間程度必要かと思う。

あくまで候補者という位置づけでということだと思う。

Q：おっしゃっていたのが、まず40代前半までのある程度分かって好奇心のある人ということはあるが、逆に言うと、具体的にこういう分野に強いと、例えばPRAそのものに強い人、その安全性向上評価届けに強い人、コミュニケーションに強いとか、そういうその得意分野みたいなことは問わずにというイメージか。

A：あまり考えておりませんでした。というのも皆さん賢いので一年もやってたらそれなりにマスターされますよね。

Q：分かりました。とりあえず分野は問わずということで。ワーキングが実際に始まらないとわからないところがあると思うが、どのぐらいの頻度で進めるイメージか？

A：例えば、正式な委員会は2か月か3ヶ月に一度の開催になると思うし、その前に検討されていることなどを発表いただく作業はあると思う。1か月に一回ぐらいの頻度で何かしらのコミュニケーションを取らせていただくような形になると思う。

A：分かりました。ありがとうございます。そのように検討を進めたいと思う。

C：学会の委員会等はある程度出入り自由で、忙しくなったら抜けていいといったようにしておかないと、特に 40 代ぐらいの一番バリバリ働いている人たちの contribution を得ることは出来ないと思っていて、超学際的に仕事を進めるのはそういう意味だという理念的な話もある。

現実問題として、いろいろライフイベントが起こりますので、急に出来なくなったといったことがあるのは前提で、そういうことで function しなくなるようなことがないように、組織をマネジメントするというのが大前提じゃないと学会活動は出来ないと思う。

とりあえず名前はだしておいて、一回も出来なかったことになっても全然いいものだし、しんどくなったらいつでも抜けていただいていいし、また戻ってきたくなくなったらいつでも戻ってきて良いですよという活動、というのを前提に運営しないと、多分、出来ないのでは、そのように行いたいなと思っている。

Q：初回に決めたメンバーがいなくなるから、同じ会社からメンバー補充というわけでもないし、必要に応じて適宜運用していければと思う。そういう観点ですと是非今後を担う方を紹介していただくようなイメージもあると思うので、大変お手数ですが推薦者を 2 月 13 日月曜日にします？

A：2 月 13 日月曜日を日途に村上副主査に直接とします。

Q：本日出町先生が参加されてますが、以前、事業者さんも含めて、セキュリティの話を今後どのように展開して行くかということで、雑談も含めた議論を進めていただいたと思うが、そのあたりに関して出町先生の方から今後の予定などのご報告はございますでしょうか？

A：ありがとうございます。今おっしゃっていただいた事業者の方との雑談の件ですが、高田主査にもご出席いただきまして、オンラインで某 2 社の安全セキュリティ担当の方とオンラインでミーティングを一回ずつ行っている。その時は主に BDBT にどう対処すればいいかということを議論して、永田先生もよくご存知だと思いますけれど。

共通の事業者の意見としては、BDBT について今は出来ないという感じでした。国が BDBT の範囲を決めてくれないと、広すぎて手が出せないといった言い方でした。

C：そうですね。ザックバランな言い方としては正しい言い方になりますね。逆に事業者さんもこういう言い方するのもあれなんですけど、という風に畏まっていたので。お上が決めてくれなければやらない、といった趣旨ではなくて、範囲が広すぎてという趣旨だと思う。

C：本件は今の政治情勢も含めて、もともとセキュリティの範囲にあのようなものがついてい

うところの話は別の枠ですけれども、やはり相変わらず言い方はちょっと大変失礼なんですけれども、セキュリティというのも非常に重要なところではあるので、継続してご意見をいただきながら、今後標準委員会、この安全検討会の下でどういう風な形で進めていけばいいのかというところを、引き続き検討を続けさせていただいて、また安全検討会でご報告・ご議論させていただければと思う。

Q：全体を通じて何かございますか？

A：今日の議題に関しては無いんですけど、今までは安全検討会で出版してきた報告レポートをどのようにアップデートして行くべきなのかというところの方が、昨今の状況を踏まえると、我々の役割として社会から求められているのではないかというところがあるので、その議論は是非行っていただきたいと思うし、標準委員会として具体的にやるべきものとしてリストアップする方向で、また標準委員会全体としても、安全検討会に対してご下命いただくべきものかなと思っていた。

C：非常に重要なご指摘ありがとうございました。これまでのアップデートの状況を一度整理して、今後のアップデートについて次回あたりでご議論させていただければと思う。

6) 次回日程

次回は 2023 年 4 月 26 日（水）13:30~15:30（第 1 案）、10:00~12:00（第 2 案）
となった。（今後、各委員等にお伺した上で決定。）

以上